

農地法第4・5条転用許可申請書添付書類

①	法人登記簿謄本および定款又は寄付行為（・申請者が法人の場合）
②	申請地の土地登記事項証明（・全部事項証明書 ・法務局で発行）
③	申請地の国土調査図 （・1/500 ・地番が明記されたもの ・法務局、市役所税務課で発行）
④	申請地の位置図（住宅地図または都市計画図）
⑤	土地利用計画図（配置図）
⑥	建築施設の平面図（建築施設の面積求積表を記載）
⑦	排水放流等に関する関係地区との協議書
⑧	被害防除計画書およびその計画図面（図面は⑤に示しても可）
⑨	預金残高証明書または融資証明書等、資力を証明するもの
⑩	他法令の許認可を要する場合には、これを了していることを示す書面またはその写し（・申請手続中の場合は申請書の写し ・開発許可を要する場合は同時申請）
⑪	所有権以外の権原に基づく申請の場合は、所有者の同意を示す書面
⑫	所有権以外の権原に基づく耕作者がいる場合には、その耕作者の同意を示す書面（又は農地法第18条第6項による合意解約通知書等）
⑬	土地改良区の区域内であるときは、当該土地改良区の意見書
⑭	一時転用の場合原状回復誓約書
⑮	その他
	ア 住民票（申請者が赤磐市内に住所をおいていない場合）
	イ 申請地の土地登記簿に抵当権、仮登記等が登記されている場合には、債権者等の抹消同意書又は転用同意書（原則抹消後申請）
	ウ 申請人の耕作位置図（・市街化区域外で農家住宅又は農業用施設を建築する場合 ・③または④に示しても可）
	エ 戸籍附票（申請地所有者の現住所が、土地登記簿に記載されている住所と異なる場合。確認できれば、住民票でも可。）
	オ 取水又は排水について水利権者、漁業権者等の同意が必要な場合には、その同意を示す書面
	カ 太陽光発電施設の場合は、経済産業省の認定書（または申請状況の分かる書類）、電力会社からの接続状況が分かる書類（接続検討の回答書等）
	キ その他必要な書類（申請内容による）

申請書は1部、提出してください。

- ☆ 提出前に申請書に地元農業委員の確認を受けて下さい。
- ☆ 申請地及びその周辺土地の状況を確認させていただくことがあります。
- ☆ 建築施設を含む転用の場合は、建築確認、開発許可の見込みを確認してください。
- ☆ 隣地承諾書の添付は不要ですが、地元区長・隣地の人等には農地転用の旨を必ず事前にお伝えください。
- ☆ 許可等を受けるだけでは、土地登記簿の内容は変わりません。必ず岡山地方法務局（Tel 086-224-5656）で手続きをしてください。